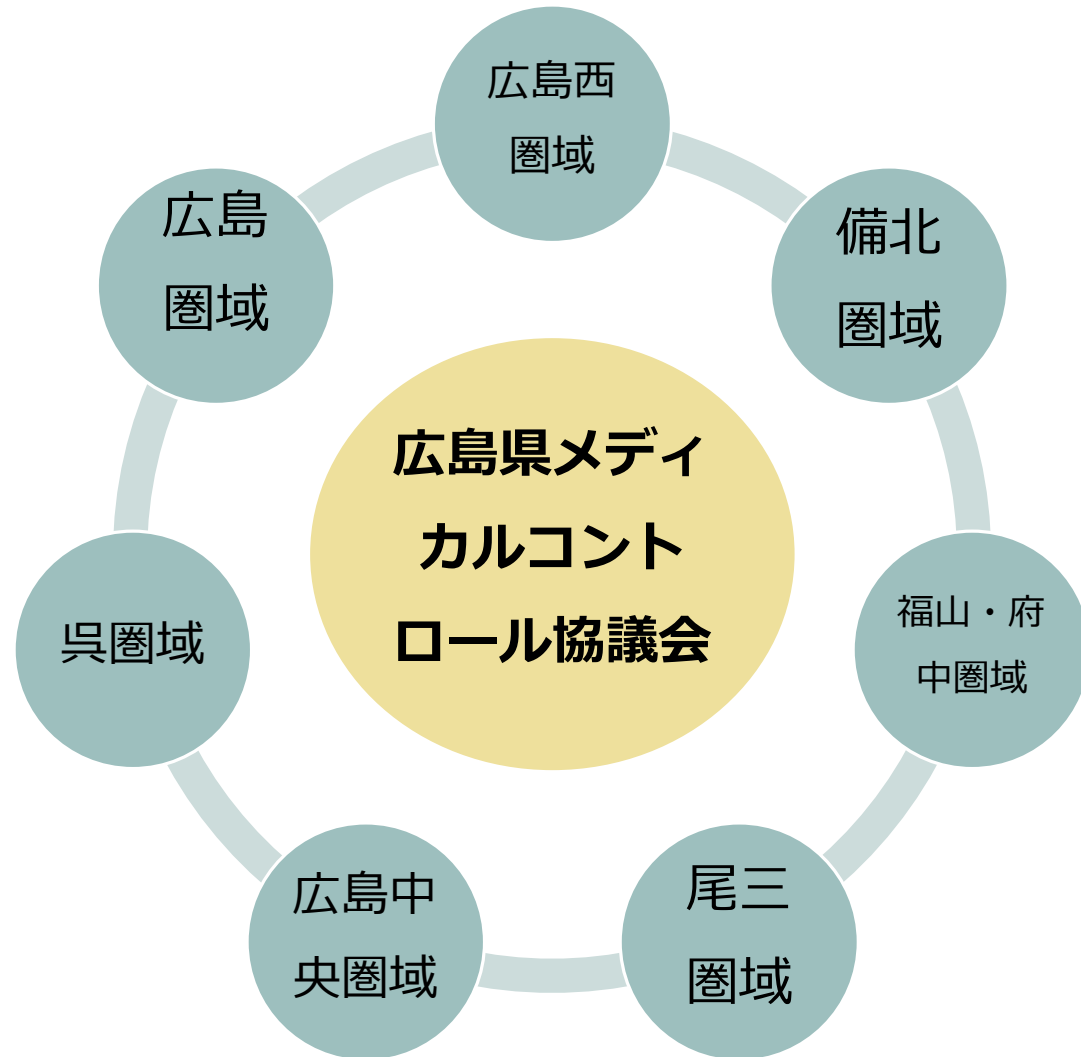


広島県メディカルコントロール協議会
広島県 危機管理監 消防保安課 西本 黄菜

指導救命士の更新制度の改正 に向けての取り組みについて



■ 広島県メディカルコントロール協議会 について



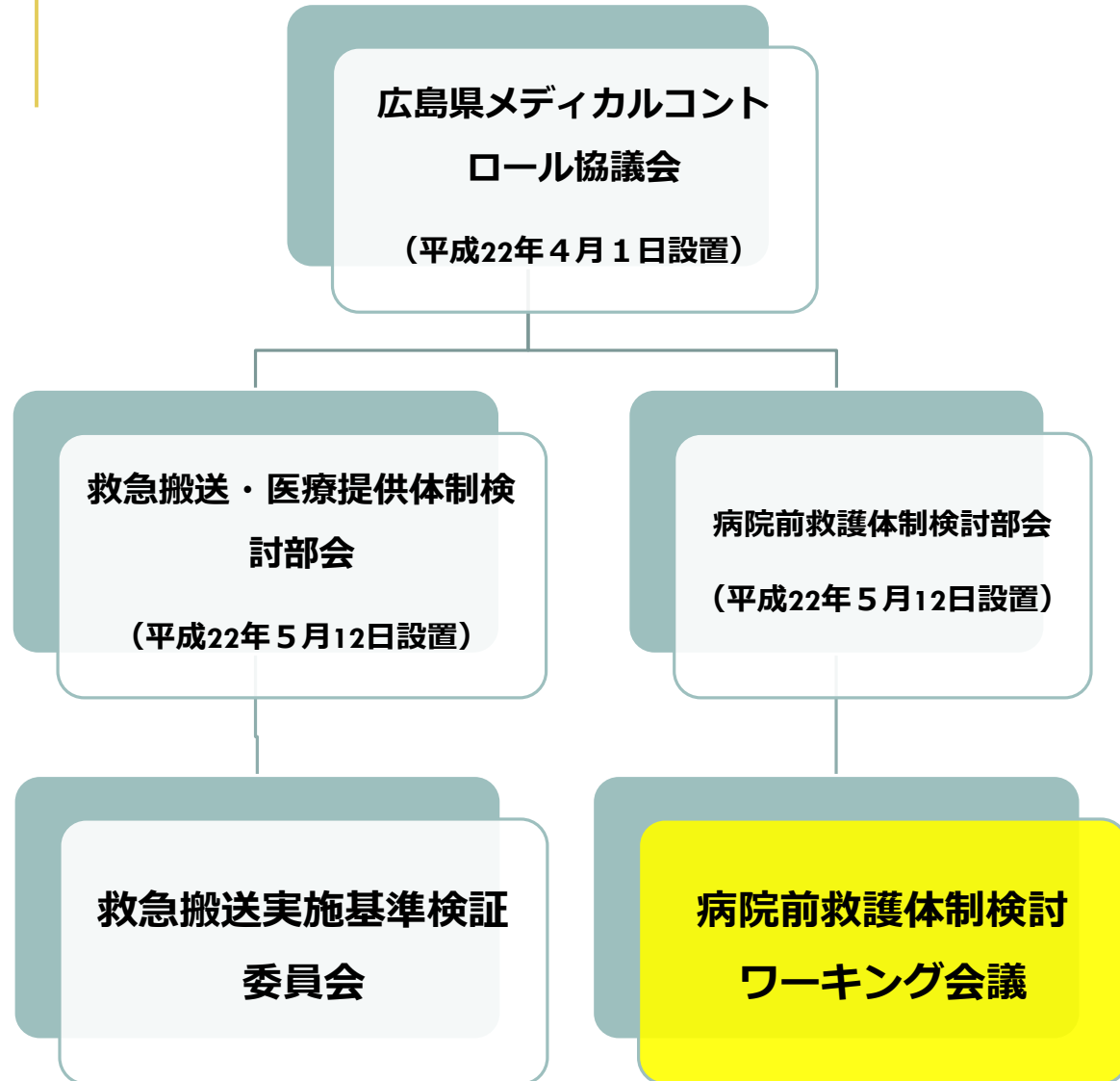
広島県

- ・ 圏域人口 2,759,702人
- ・ 消防本部（局）
13（23市町）
- ・ 圏域救急隊数 131隊
- ・ 消防職員数 3,661人
- ・ 指導救命士数 76人

平成30年に指導救命士制度を開始した



■ 広島県メディカルコントロール協議会について



病院前救護体制検討ワーキング会議

(目的)

指導救命士を中心とした救急救命士等の資質の維持・向上のための生涯教育や、病院前救護体制に係るプロトコル、事後検証票などの標準例等の作成、改廃について検討。

(メンバー)

- ・指導救命士（5圏域）5名
 - ・救急救命士の特定行為に関する指示又は病院実習に携わる医師2名
 - ・広島県消防学校の職員1名
 - ・広島県の職員（消防保安課・健康危機管理課）2名
- の10名から構成される

広島県の指導救命士更新要件（更新申請を行うまでの3年間で128ポイント以上取得する）



(1) 実習救命士等に対する指導

1件2~3ポイント

- ・ア 搬送救急隊の救急救命士による受け入れ医師への報告を基に行う現場活動に対するフィードバック及び記録
- ・イ 実習病院内での症例報告会による実習救命士に対する指導及び記録

86
ポイント
以上



(2) 医師からのフィードバック

1件1ポイント

- ・ア (1) アのフィードバック内容と方法についての指導医からのフィードバック及び記録
- ・イ (1) イの指導に対する医師からの評価・指導及び記録

42
ポイント
以上



(3) 実習病院との連携の確保

1実習救命士につき1ポイント

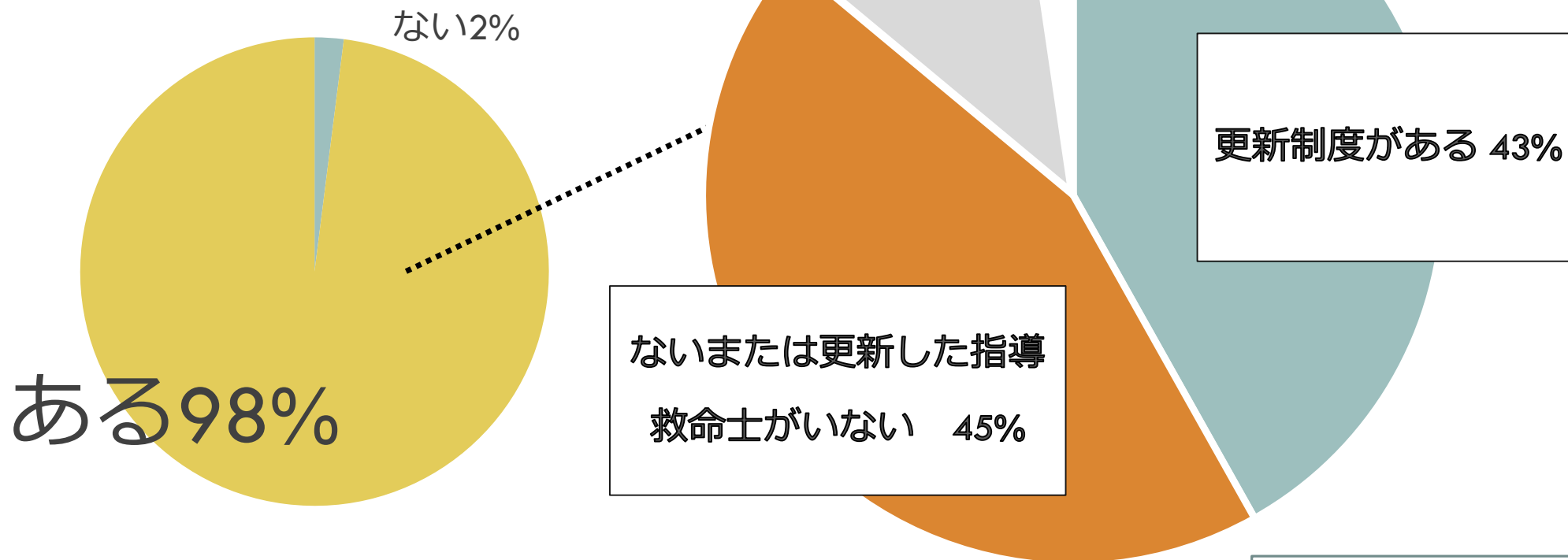
救急救命士再教育における病院実習計画の策定と医療機関等との調整及び実習救命士と、医療機関の医師・看護師・他のコメディカルとの良好な連携の維持

● 47都道府県にアンケートを実施 (令和4年7月実施)

■ 指導救命士の更新制度の有無・更新要件等



43都道府県における指導救命士制度



広島県の指導救命士の更新要件

平成30年

- 広島県の指導救命士更新制度において、ポイント取得は病院実習時のみとしており、指導救命士として一定の水準を確保するため、あえて厳しい条件を課している。

令和3年

- 運用開始後3年が経過し、指導救命士の役割、人材育成も一定の効果があったことから、指導救命士の更新要綱の見直しを病院前救護体制検討ワーキング会議において検討することとした。

令和4年

- 令和4年5月、9月、11月に病院前救護体制検討ワーキング会議を開催し、修正案を作成中。

広島県で現在議論していること

- 指導救命士の更新要件に病院実習は必要なのか
- 指導対象を実習救命士に限定する必要はないのではないか
- 救急隊員への研修・指導（消防学校や養成所を含む）や通信指令員への研修・指導などもポイントに加算してはどうか



病院実習



学術研修会等での発表



救命士への指導と評価



そもそも「指導救命士」の役割・立ち位置とはなんだろう

更新制度の策定や見直しは必要！

※広島県では指導救命士の更新要件に病院実習は必須であると考えている。

